

よく皆様からよせられるご質問 ～任意継続被保険者～

★くわしくは大塚健保Webサイト「健保のしくみ」>「退職後の任意継続被保険者制度」
または「よくある質問」>「任意継続被保険者に関するQ&A」をご覧ください

任意継続の保険料が知りたい！

- ◆ 健康保険料：退職時保険料の**約2.5倍**（在籍時には本人4：会社6で、会社が1.5倍負担しているため）
介護保険料：退職時保険料の**2倍**（在籍時には本人・会社折半）

- ◆ 保険料の計算

健康保険料 退職時標準報酬月額 ○○○○○○円 × 保険料率 95/1000

介護保険料 退職時標準報酬月額 ○○○○○○円 × 保険料率 19/1000

※標準報酬月額： 4月～6月の給与の平均（手当含む）または大きく給与額が
変動した月から3か月の平均で決定。

決定額を標準報酬月額保険料額表にあてはめて算出。

例：月額が21万円～23万円の方は標準報酬月額は22万円



2年間の加入期間中に保険料は変わりますか？

- ◆ 標準報酬月額は**変わりません**。
- ◆ 保険料率は毎年見直しが行われます。（改定月4月）

国民健康保険と迷っています

- ◆ 保険料がちがいます・・・国民健康保険の保険料を**市区町村窓口にお問合せ**いただき比較してください。
- ◆ 給付等がちがいます・・・大塚健保は「高額療養付加金」「人間ドック補助」等のメリットがあります。
ご自身の状況に応じてお決めください。

保険料の払い方

- ◆ 4つの方法があります

①口座振替（毎月払い） ②納付書（毎月払い） ③納付書（半年分前納） ④納付書（1年分前納）

① 口座振替は**3ヶ月以上任意継続加入予定**の方のみ選択できます。

翌月保険料を前月27日に引落します。（前払い）

初回引落のみ3～4ヶ月分をまとめて引落します。（手続きに時間を要するため）

②③④ 納付書を郵送します。金融機関またはネットバンキングから**お振込み**ください。
コンビニ振込には対応していません



保険証はいつ届きますか？ 届くまでに病院に行くときは？

- ◆ ご退職日翌日以降に簡易書留で発送します。（1週間以内にはお手元に届きます）
- ◆ 旧保険証は喪失手続きされているため病院で利用できません。
マイナ保険証で受診可能ですが、資格取得すぐは資格確認できないことがあります。
対応については医療機関窓口でご確認ください。（「全額負担して健保へ療養費請求する」などの方法があります）

人間ドックの自己負担分はどのように支払いますか

- ◆ 受診後（2～3ヶ月後）請求書を送付します。 健康保険組合へ**お振込み**ください。

介護保険料も払うの？

- ◆ **40歳～64歳**の方は介護保険料が必要です。★**65歳からは自治体より請求されます**
被保険者が40歳未満または65歳以上でも、40歳～64歳の被扶養者がいる場合は介護保険料が必要です。
お支払いいただく保険料は対象者の人数によって変わるものではありません。

任意継続をやめるときはどうしたらいいですか

理由により提出書類等がちがいます。

理由	喪失日	提出書類
就職	新しい保険証の資格取得日 新保険証入手後の手続きで構いません	資格喪失申出書・還付金請求書 新保険証のコピー
希望による喪失 (国保切替・家族扶養など)	各月の1日が喪失日 例：1月1日喪失の場合は12月中旬に 健保に申請書到着すること	資格喪失申出書・還付金請求書 大塚健保保険証
期間満了（2年経過）	取得日から2年後	手続き不要（健保からご連絡します）

※保険証（全員）、高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾病療養証等（お持ちの方）を返却してください